

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（7）」
2. 日時：平成30年5月23日 11時00分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 8階打合せスペース
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ実用炉審査部門  
塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、糸川安全審査専門職

中国電力株式会社  
島根原子力発電所 保修部課長 他4名

## 5. 要旨

### （1）資料の提出について

- 中国電力から、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価における共通事項について、資料に基づき説明があった。
- 原子力規制庁から、以下のとおり伝えた。
  - 経年劣化事象についても、平成30年3月19日のヒアリングにおいて原子力規制庁から提示した質問事項も踏まえ、引き続き資料の作成等を進めること。
- 中国電力から、了承した旨回答があった。

## 6. 資料

- ・「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（共通事項）」（5月16日提出資料）
- ・「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（共通事項）補足説明資料」（5月16日提出資料）